

宮古市スマートコミュニティ事業構築



武藤 良樹¹

1. はじめに

(1) 復興事業の現状と課題

復興事業は各自治体に委ねられているが、復興庁などによる様々な確認・調整および修正が数多くあり、市民の要求に適切に応え切れていない。また監督官庁からの指導を仰ぐ意識が顕著であり、実行が伴っていないのが現状である。被災された自治体は国の指導の下、復興方針や復興計画を策定するも具体的な実行プランまで策定することが不可能であった。市民と同様に被災し、行政機能も半減し書類やデータを確認することも通常とは全く違った。仮に被災を免れ、基本データが残っていたとしてもエネルギーや通信の寸断により初動体制の遅れは否めなかった。

多くの都市はビジョンがないまま、点的線的な個別事業を展開し対処療法的な都市整備に終始してきた。その結果、大災害時に適切な行動ができなかった。東日本大震災の教訓を再確認し、災害に対する基本的な考え方を再考すべきである。例えば、社会資本整備のあり方や都市デザインなどについて災害を未然に防ぐ対策と、まちづくりの一環としての「事前復興」を位置づけ体制整備を確立しておくべきではないか。

ここでは、岩手県宮古市の事例を中心に新たな「官民連携」によりまちづくりのあり方を報告する。

2. 宮古市における復興の取り組み

(1) 主な取り組み

宮古市では、未曾有の大災害に対し、その都度立ち上がってきた先人たちに学び、大災害に屈することなく、市民の総力を結集して復興を果たすべく、平成23年6月に「宮古市震災復興基本方針」を策定、平成23年10月には「宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】」を、平成24年3月には市の将来のあるべき姿を定めたまちづ

くりの指針となる「宮古市総合計画」（平成23年3月）に掲げる都市の将来像である『「森・川・海」とひとが共生する安らぎのまち』の実現を図るため「同計画【推進計画】」を策定した（図-1）。

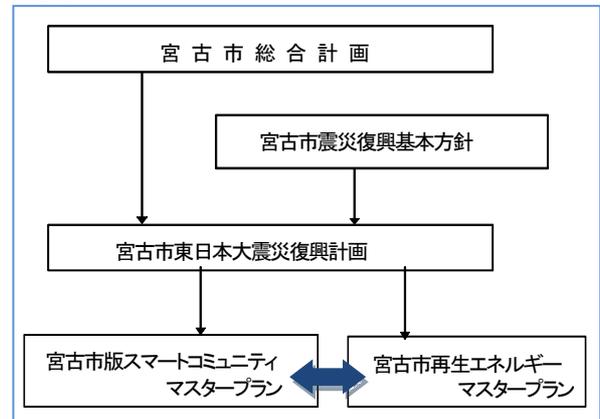


図-1 宮古市における計画の位置づけ

宮古市総合計画は、平成23年3月11日（大震災当日）に議会承認を経て、市民と共に新たなまちづくりを進めようとしていたものだった。しかし、市民に開示されたのは復興方針を加味した上で復興計画と同時になった。

ここまでの復興方針や復興計画は、国や県の支援を受けながらつくり込むことができた。しかし、基本方針を具現化するには、ひとの知恵と行動、活動のための物資そして活動資金がなければ何も動かなかった。

(2) 事業連携

復旧のための調査や計画づくりは必要に迫られ推進されたが、具体的な実行プランを提示できない状況が続いた。岩手県は国への働きかけだけではなく、地方自治体に代わり補助金の活用を積極的に行っていた。各省庁が進める施策を上手に組み合わせ、自治体の状況に応じて事業連携を模索していた。また、民間企業からの提案を活用する補助事業が資源エネルギー庁から平成23年度第3次補正で組まれたことを受け、エネルギー問題解決と

業と連携する給電設備構築事業や災害に備えた蓄電設備構築事業、さらには事業発展段階を視野にインフラストラクチャーの維持管理・更新事業なども準備している。

(5) 官民連携事業の意義

平成24年4月から9月にかけて東北経済産業局・岩手復興局・岩手県をオブザーバーに、東北大学大学院中田教授をアドバイザーに、宮古市および民間企業18社が検討会を開催し事業プランの作成を行い、平成24年12月に資源エネルギー庁から事業許可をいただき、現在、事業構築に向けて4つの特定目的会社を設立し、事業基盤の整備を行っている。

マスタープランづくりでは、多様な主体が協議し官と民とがバランスされお互いの役割を十二分に理解し、適切な対応が図れたことで、事業モデルの精度を高められた。また復興事業との連動を担保したことで、民間投資に対する銀行の融資にも優位に働いたと言える。

そして、今年度よりマスタープランを実行するために「宮古市スマートコミュニティ推進協議会」を発足させ、検討会段階から4社が新たに参加し事業構築を加速させた。宮古市スマートコミュニティ推進協議会には3つの研究部会を設置して、新たな事業主体および事業モデルの検討を開始している。

宮古市スマートコミュニティ構築事業は、民間の知見を活かした事業の構築・運営と行政の事業推進に係る地元調整などの環境づくりや事業構築を後押しとがバランスして成せる生業である。つまり、本事業は民間事業をベースにしつつも対災害性の向上、産業振興・雇用創出など公共のメリットを明確にすることで相互の連携を密にした取り組みと言える。民間ではエネルギーと通信インフラを活用した新たな社会基盤を構築し、行政は地域づくりの構想を練るという新たな公共事業の姿であり、意義深いことである(図-5)。

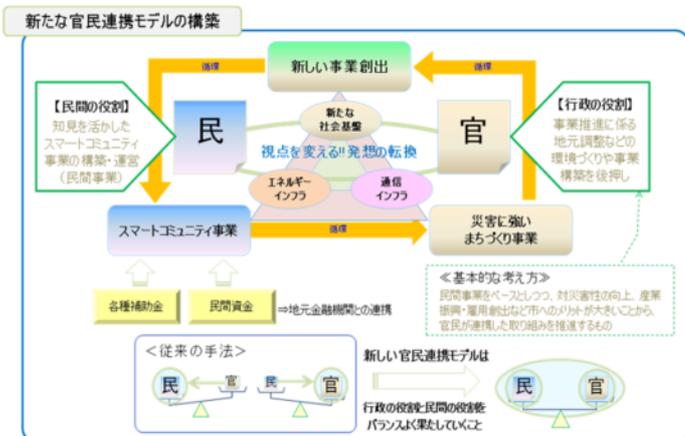


図-5 新たな官民連携モデル

4. 都市ビジョン

(1) まちづくりのあり方

我々が暮らす都市には、工・農・法・情報・経済が複雑に関わりを持っている。大震災を契機にそのあり方を見直されなければならない。これまで都市工学・建築工学・社会基盤工学（土木）が個別に主張を繰り返してきたに過ぎないのではないか。最も見過ごされてきたことは、エネルギーではないだろうか。我々は集中型電源を中心とする施策に都市からエネルギー問題を隔離し、災害に対するぜい弱性を露見した。

一方、社会では、人口減少および少子高齢化時代に備えた都市ビジョンが求められている。とりわけ社会基盤整備に勤んできた体制を維持管理・更新から再構築へと繋げることが必要である。それだけでは十分とは言えない。先の大震災でエネルギーや通信のインフラストラクチャーも壊滅的な被害を受け、生活に支障をきたしたことは明らかである。

次世代の都市・地域・国土像を考える上で、エネルギーや通信のインフラストラクチャーも含めた社会基盤の再整備が必要である(図-6)。

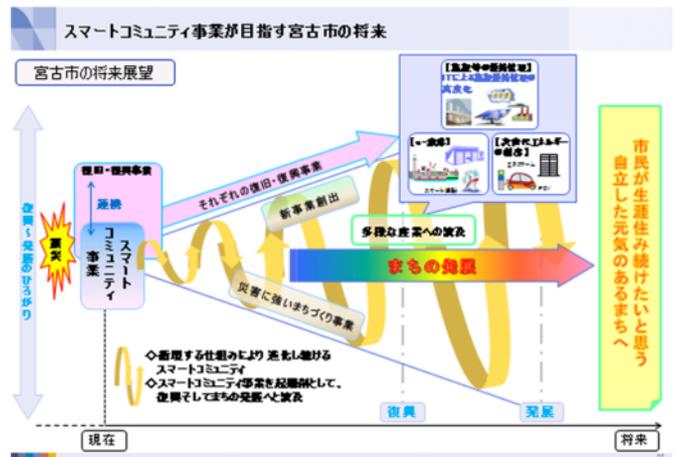


図-6 エネルギーとまちづくり

(2) 資金調達（プロジェクトファイナンス）

これまで日本での資金調達は、企業の信用力で資金を調達するいわゆるコーポレートファイナンスが一般的であった。しかしながら、最近では日本においても、新しい資金調達のひとつの手法としてプロジェクトファイナンスを導入し事業リスクの分散を図る傾向がある。

社会資本整備への民間活力導入の手法である日本版PFIや卸・小売電力事業に加え、集客施設、風力発電や廃棄物リサイクル事業などの環境関連の新しい事業形態、また、既存の事業の再構築における資金調達手法として、今後さまざまな分野でプロジェクトファイナンスが活用されていくものと考えられる。

プロジェクトファイナンスとは、プロジェクトにおい

